

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【新型コロナ対策の抜本的強化と自粛要請と一体の補償措置を求める第二次申し入れ】 1 安心して医療が受けられる医療体制の抜本的な強化を 1)ピーク時の入院患者数(2504人)、重症患者数(87人)の試算を踏まえて、医療提供体制を抜本的に強化すること。</p>	<p>県では、新型コロナウイルス感染症患者の増加した場合の、入院医療体制を強化するために必要な医療機器(人工呼吸器、簡易陰圧装置、ECMO)等を県立病院等に整備するとともに、結核病床や休床中の病棟を活用した入院体制の整備など、必要な体制整備等に取り組んでいるところです。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>【新型コロナ対策の抜本的強化と自粛要請と一体の補償措置を求める第二次申し入れ】 1 安心して医療が受けられる医療体制の抜本的な強化を 2)9病院38床の指定感染症病床の設備、体制を点検し、必要な医師、看護師等のチームの確立と訓練、体制を強化すること。予想される重症患者に対応する病床を早急に確保すること。</p>	<p>指定感染症病床を持つ医療機関に対しては、新型コロナウイルス感染症患者に適切に対応できるよう体制の強化を依頼しています。また、入院体制を強化するため、県立病院等にECMO、人工呼吸器、簡易陰圧装置等を整備するなど必要な体制の整備等に取り組んでいるところです。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>【新型コロナ対策の抜本的強化と自粛要請と一体の補償措置を求める第二次申し入れ】 1 安心して医療が受けられる医療体制の抜本的な強化を 3)軽症・無症状の患者に対応する宿泊施設「健康管理センター」を確保すること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症患者のうち、軽症者が療養を行うための宿泊施設及び搬送方法等の確保については、厚生労働省の「新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養マニュアル」に基づき、県内に1か所目の宿泊施設(85室)を確保したところであり、県全体では300室確保することとして、現在、県内の関係機関等と調整を行っています。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>【新型コロナ対策の抜本的強化と自粛要請と一体の補償措置を求める第二次申し入れ】 1 安心して医療が受けられる医療体制の抜本的な強化を 4)二次医療圏ごとに発熱外来を設置し、病院・診療所の機能分化をはかること。閉鎖・休床している病院等を活用し、新型コロナ専用の病院の設置も検討すること。</p>	<p>二次医療圏単位で地域外来・検査センターのを設置を進めているところであり、地域における医療体制を整備していきます。 また、休床中の病棟を活用した入院体制の整備など、コロナウイルス感染症患者の受け入れ態勢を整備していきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【新型コロナ対策の抜本的強化と自粛要請と一体の補償措置を求める第二次申し入れ】 1 安心して医療が受けられる医療体制の抜本的な強化を 5)医療用マスク、ゴーグル、フェイスシールド、ガウン、防護服等の医療資材を確保し配備すること。</p>	<p>【医療政策室、健康国保課】 必要な医療資材については、国の安定供給スキーム等により確保を進めているほか、県としても、不足する医療資材を直接購入するなど、安心して医療が受けられる体制の構築を図っています。</p>	保健福祉部	健康国保課、医療政策室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【新型コロナ対策の抜本的強化と自粛要請と一体の補償措置を求める第二次申し入れ】 1 安心して医療が受けられる医療体制の抜本的な強化を 6)院内感染の防止対策を徹底すること。医療従事者の健康を守る対策を強化すること。</p>	<p>院内感染対策については、国からの通知等に基づき、医療機関において適切に実施いただいているところですが、マスクや消毒液などの感染対策に必要な医療資材については、国からの安定供給スキームにより確保が進められているほか、県としても、マスク等の一括購入・配布など必要な支援を行っています。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>【新型コロナ対策の抜本的強化と自粛要請と一体の補償措置を求める第二次申し入れ】 1 安心して医療が受けられる医療体制の抜本的な強化を 7)必要な病床確保、健康管理センター。発熱外来等への財政的支援を国の責任で実施するよう求めること。</p>	<p>国では、新型コロナウイルス感染症対策に係る財政支援として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金などを新たに創設し、都道府県や市町村などの取組を支援しているところですが、県や市町村が必要な事業を確実に実施できるよう、財源確保に向けて、全国知事会等を通じて働きかけていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>【新型コロナ対策の抜本的強化と自粛要請と一体の補償措置を求める第二次申し入れ】 2 PCR検査体制の抜本的な強化を 1)帰国者・接触者相談体制を抜本的に強化し、帰国者・接触者外来への紹介を拡充すること。医師の判断で検査できるように改善を図ること。</p>	<p>(相談体制の強化について) 感染患者の発生や対策の長期化を見据え、保健所保健師等の専門職員の負担軽減と相談のトリアージによる効率的な相談体制を構築するため、相談受付業務をコールセンターに委託し、県民の不安解消に取り組んでいます。</p> <p>(PCR検査の改善) 4月28日にPCR検査体制の見直しを行い、帰国者・接触者外来や二次医療圏単位で設置を進めている地域外来・検査センターにおいて、医師が必要と認められる場合には民間検査機関等で検査を実施することができるとしたところであり、検査体制の拡充・強化を図っていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【新型コロナ対策の抜本的強化と自粛要請と一体の補償措置を求める第二次申し入れ】 2 PCR検査体制の抜本的な強化を 2)PCR検査マニュアルの柔軟な対応を徹底すること。</p>	<p>4月28日にPCR検査体制の見直しを行い、帰国者・接触者外来や二次医療圏単位で設置を進めている地域外来・検査センターにおいて、医師が必要と認められる場合には民間検査機関等で検査を実施することができるとしたところであり、柔軟に検査ができる体制を整備していきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>【新型コロナ対策の抜本的強化と自粛要請と一体の補償措置を求める第二次申し入れ】 2 PCR検査体制の抜本的な強化を 3)発熱外来での検査体制の確立、PCR検査センターの設置で検査体制を強化すること。</p>	<p>4月28日にPCR検査体制の見直しを行い、帰国者・接触者外来や二次医療圏単位で設置を進めている地域外来・検査センターにおいて、医師が必要と認められる場合には民間検査機関等で検査を実施することができるとしたところであり、柔軟に検査ができる体制を整備していきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>【新型コロナ対策の抜本的強化と自粛要請と一体の補償措置を求める第二次申し入れ】 3 全庁的な体制と保健所体制の抜本的な強化を 1)新型コロナ対策は長期になることが予想されることから、復興局の経験を生かした全庁的な体制を確立すること。任期付き職員の採用・配置も検討すること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策は、保健所や医療関係機関等と連携したまん延防止対策や医療提供体制の確保など保健・医療分野に係る高い専門性が求められることから、保健福祉企画室に専任の対策監を設置するなど体制の強化を図り、「新型コロナウイルス感染症対策本部」等を通じて、各部局等と連携の上、新型コロナウイルス感染症対策に当たっているところです。 引き続き、感染の状況等を継続的に注視し、適時適切に体制の検討を行っていくとともに、過去の災害等の経験を活かしながら、全庁で一体となって対策を進めていきます。(A) なお、必要な人員の確保に向けては、これまでOB職員の任用や庁内からの業務支援等により臨機応変に人員確保を図って来たほか、今後の採用予定数の検討等に当たっては、新型コロナウイルス感染症への長期的な対応も考慮して検討を進めていきます。(B)</p>	総務部	人事課	A 提言の趣旨に沿って措置  B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【新型コロナ対策の抜本的強化と自粛要請と一体の補償措置を求める第二次申し入れ】</p> <p>3 全庁的な体制と保健所体制の抜本的な強化を</p> <p>2)保健所の体制を全庁的な立場から抜本的に強化すること。すべての保健所に所長を配置すること。</p>	<p>保健所については、感染症対策に当たった経験のある保健師等を県の職員として任用しているほか、各保健所の担当圏域の振興局からの業務支援により人員確保を図るなど体制強化を図っているところです。(A)</p> <p>また、保健所長の配置体制の強化に向けては、引き続き、総務部と保健福祉部が連携し、公衆衛生医師の確保に取り組んでいきます。(B)</p>	総務部	人事課	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p> <p>B 実現に努力しているもの</p>
	<p>保健所では、新型コロナウイルス感染症対策の業務量が増大しており、今後、患者が発生した場合、業務量が更に増大することが想定されます。</p> <p>その際、事務職員でも対応が可能な業務については、各保健所の担当圏域の合庁からの応援(業務支援)を実施することにより、保健所の体制強化を図っていきます。</p> <p>また、6月12日現在、県内9保健所のうち、一関、大船渡、久慈保健所の3保健所の保健所長が兼務体制となっていることから、公衆衛生医師を通年で募集しているところであり、引き続き、公衆衛生医師の確保に努めていきます。</p>	保健福祉部	保健福祉企画室  医療政策室	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【新型コロナ対策の抜本的強化と自肅要請と一体の補償措置を求める第二次申し入れ】</p> <p>3 全庁的な体制と保健所体制の抜本的な強化を</p> <p>3)高齢者・介護施設、障がい者施設での感染防止対策を徹底すること。マスク、消毒液等を優先的に配布すること。感染対策のマニュアルを作成し、徹底すること。国に対し感染症対策の経費・デイサービス等の縮小・中止などへの減収分を補てんするよう求めること。</p>	<p>【長寿社会課】</p> <p>国では、感染拡大防止に向けて、入所施設・居住系サービス、通所・短期入所等のサービスの形態に応じた感染拡大防止に向けた対応について通知を行っているところであり、県は市町村や高齢者施設等に対し、これらの周知に努めています。</p> <p>マスク・消毒液については、県において国の安定供給スキーム等によりマスク・消毒液を確保し、高齢者施設等に順次配布しています。</p> <p>感染対策のマニュアルについては、国から「高齢者介護施設における感染対策マニュアル」を参照しながら対応するよう通知されており、県では事業者に対して、マニュアルに基づいた取組を徹底するよう周知を図っています。</p> <p>また、国では、新型コロナウイルス感染症への対応等による介護報酬や人員基準等の柔軟な取扱いを認めているほか、事業者や都道府県が実施する感染症対策の徹底に要する費用や、介護サービス事業所等によるサービス利用休止中の利用者への利用再開支援等への財政支援を行うこととしており、県では、これら国の財政支援に対応した補助制度を創設し、事業者に対する支援に取り組んでいきます。</p> <p>【障がい保健福祉課】</p> <p>国では、感染拡大防止に向けて、入所施設・居住系サービス、通所・短期入所等のサービスの形態に応じた感染拡大防止に向けた対応について、通知を行っているところであり、県は市町村や障がい者支援施設等に対し、これらの周知に努めています。</p> <p>また、障害福祉サービス事業所等において、必要なマスク等の防護具や手指消毒用エタノール等を確保し、それらを適切に用いながら適切にサービスを提供することが重要であり、県では施設の備蓄状況等を踏まえ、これらを配付しており、今後も感染症拡大防止に向けて取り組んでいきます。</p>	保健福祉部	長寿社会課  障がい保健福祉課	B 実現に努力しているもの
<p>【新型コロナ対策の抜本的強化と自肅要請と一体の補償措置を求める第二次申し入れ】</p> <p>4 自肅要請と一体に補償を行うこと―県民生活防衛と地域経済を守る対策の強化を</p> <p>1)自肅要請等で収入・所得減少を強いられている事業者に対し、「地方創生臨時交付金」を活用し県独自に給付金を支給すること。</p>	<p>県では、4月16日の緊急事態宣言により、全ての都道府県が緊急事態措置を実施すべき区域となったことなどを踏まえ、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項の規定に基づき、感染の拡大につながるおそれのある施設に対して休業の協力を要請し、協力いただいた店舗に対して協力金を支給しているところです。</p>	商工労働観光部	経営支援課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【新型コロナ対策の抜本的強化と自肅要請と一体の補償措置を求める第二次申し入れ】 4 自肅要請と一体に補償を行うこと—県民生活防衛と地域経済を守る対策の強化を 2) 1世帯30万円の現金給付は条件が厳しく、対象が狭いことから見直し、緊急に、すべての国民を対象に1人10万円の給付金を支給するよう国に求めること。</p>	<p>4月30日に国の補正予算が成立し、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、1人当たり10万円を支給する特別定額給付金事業が実施されました。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>市町村課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>【新型コロナ対策の抜本的強化と自肅要請と一体の補償措置を求める第二次申し入れ】 4 自肅要請と一体に補償を行うこと—県民生活防衛と地域経済を守る対策の強化を 3) 国保税の減免・傷病手当の支給の徹底、固定資産税の徴収猶予と減免の徹底を図るとともに消費税納税の猶予を国に求めること。</p>	<p>地方税の徴収猶予については、新型コロナウイルス感染症等の影響により、事業等に係る収入に大幅な減少(概ね20%以上の減)があった場合、納期限から1年間、担保不要並びに延滞金全額免除により徴収猶予の特例を受けることができます。 なお、消費税等の国税においても同様の徴収猶予の特例制度があります。(A)  地方税の減免については、国の財源措置を前提に要望していきます。(B)</p>	<p>総務部</p>	<p>税務課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置  B 実現に努力しているもの</p>
	<p>国保税減免及び傷病手当金の支給については、実施主体である保険者(市町村・国保組合・岩手県後期高齢者医療広域連合)に対する助言を行っているほか、国財政支援基準や通知解釈の周知及び国への問い合わせ内容等の共有を図るなど、実施に向けた要綱整備の準備等を支援するとともに、その費用を予算措置したところであります。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>健康国保課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>【新型コロナ対策の抜本的強化と自肅要請と一体の補償措置を求める第二次申し入れ】 4 自肅要請と一体に補償を行うこと—県民生活防衛と地域経済を守る対策の強化を 4) 生活保護の柔軟な運用の徹底、生活困窮者自立支援法に基づく住宅確保給付金の対象拡大を学生を含めて徹底すること。生活福祉資金の活用を徹底すること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響下における生活保護の弾力的な運用については、国の通知に基づき、適切に対応を行うよう、各実施機関には周知を図っているところです。 また、住居確保給付金については、学生であっても、一定の要件を満たせば、当分の間、例外的に支給対象となることについて、各実施機関に周知を図っているほか、生活福祉資金については、受付窓口の拡大等により、必要な方に支援が行き届くよう、活用の徹底に努めています。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>地域福祉課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【新型コロナ対策の抜本的強化と自粛要請と一体の補償措置を求める第二次申し入れ】                      4 自粛要請と一体に補償を行うこと—県民生活防衛と地域経済守る対策の強化を                      5)雇用調整助成金は、賃金・収入の8割を保障し、手続きの簡素化ですみやかな支給が行われるよう国に求めること。県が独自に事業主負担分の軽減を図ること。</p>	<p>雇用調整助成金の申請手続は、助成金の算定方法の簡略化や休業等計画届の提出が不要となるなど簡素化が図られています。                      また、国の第2次補正予算において、日額上限の大幅な引き上げや解雇等を行わない中小企業への助成率が10/10に引き上げられるなど、抜本的拡充が行われま</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>定住推進・雇用労働室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>【新型コロナ対策の抜本的強化と自粛要請と一体の補償措置を求める第二次申し入れ】                      4 自粛要請と一体に補償を行うこと—県民生活防衛と地域経済守る対策の強化を                      6)中小企業(200万円)、フリーランスなど個人事業主(100万円)への「持続化給付金」は、条件を緩和し給付額も増やし、すみやかに支給されるように求めること。無担保無保証人融資は民間金融機関でもできるようにし、これまでの債務をまとめて融資が活用できるように求めること。県の融資制度も無利子無担保とすること。</p>	<p>持続化給付金については、事業者からも、売上要件の緩和や、複数回の給付を求める意見があり、これを受け、全国知事会において緊急提言を行ったほか、県単独でも同様の趣旨を盛り込んだ緊急要望書を提出したところです。引き続き全国知事会と連携し、国に働き掛けていきます。                      県では、新型コロナウイルス感染症の影響により売上等が減少している県内中小企業を対象に、3年間無利子で保証料を全額補給する新たな融資制度を創設し、5月1日から取扱いを開始しました。この融資制度は、保証付きの既往の債務の借換えを可能としています。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>経営支援課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>【新型コロナ対策の抜本的強化と自粛要請と一体の補償措置を求める第二次申し入れ】                      4 自粛要請と一体に補償を行うこと—県民生活防衛と地域経済守る対策の強化を                      7)イベント中止等による文化芸術団体・関係者への影響を把握し、支援策を講じること。</p>	<p>県内の文化芸術団体等はイベントの中止等により、それぞれの活動が停滞していることから、県は、イベント等に対する国の支援を要望したところであり、国の第2次補正予算により、文化芸術団体等の活動継続に向けた取組等に必要な経費の支援制度が設けられました。                      今後も、文化芸術団体等から情報収集を行い、国の補正予算等も活用しながら、文化芸術団体等を支援していきます。</p>	<p>文化スポーツ部</p>	<p>文化振興課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【新型コロナ対策の抜本的強化と自粛要請と一体の補償措置を求める第二次申し入れ】</p> <p>5 消費税5%への減税の実施、公立・公的病院の再編統合計画の撤回を求めること。</p>	<p>国においては、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、特別定額給付金や持続化給付金などの支援策を講じておりますが、県としても、経済的に弱い立場にある方々が困窮することがないように、また、地域に根ざした産業に十分配慮して、地方経済の落ち込みや復旧・復興の遅れを招くことがないように、今後も必要に応じて、全国知事会などと連携し、十分な対策を講じるよう国に対応を求めています。</p>	総務部	税務課	B 実現に努力しているもの
	<p>(公立・公的病院の再編統合について)</p> <p>本県では、令和元年度に、再検証対象医療機関として、公立病院10病院が公表されたところですが、大半の医療機関では、既に病床機能の転換や病床数の見直しを実施されており、直ちに病床機能の大幅な見直しが求められるものではないと考えております。</p> <p>また、これらの医療機関では、新型コロナウイルス感染症患者が発生した場合に入院機能を担うなど、感染症対策においても重要な役割を果たしているものと認識しています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域医療体制確保の必要性はさらに増していることから、全国知事会など、あらゆる機会を通じて、制度の見直しなどを働きかけていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの